

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計繰出・補助	①物価高騰の影響を受けている町民や事業者の負担軽減を図るため、水道料金の基本料金(6-7月分)を免除する。 ②③阿久比町水道事業会計に繰り出し、水道事業会計における水道基本料金の免除分(29,722千円)を交付対象経費とする。 ・積算根拠(繰出金:29,722千円) (家事用)(10,651件×2,640円)×1期分≒28,119千円 (営業用)(583件×2,750円)×1期分≒1,603千円 ④水道を使用している世帯及び事業者(官公庁を除く)	R8.5	R8.7
2	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間保育所等原油価格高騰対策補助事業	①エネルギー価格の高騰等の影響を受けたことにより、電気料金等の値上げが見込まれ、民間保育所・学童保育所の安定的・継続的な施設運営に支障をきたすことが懸念されるため、物価高騰分に対するこれらの施設への支援を行う。 ②民間保育所、学童施設への補助金 ③負担金、補助及び交付金2,770千円:私立保育園・こども園5園1,790千円、学童施設6施設980千円 ④私立保育園・こども園5園、学童施設6施設(東部・あゆみ・英比・南部・草木1・草木2)	R8.4	R9.3
3	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	住宅用地球温暖化対策設備導入費補助事業	①生活者へのエネルギー価格高騰の影響軽減及び地球温暖化防止対策のため、物価高騰対策として、太陽光発電設備等の再エネ・省エネ設備の導入補助を行う。 ②③負担金、補助及び交付金9,550千円:【一体的導入】蓄電池一体的(住宅用太陽光発電施設、家庭用エネルギー管理システム(HEMS)、定置用リチウムイオン蓄電システム):200千円×15件=3,000千円、充給電設備一体的(住宅用太陽光発電施設、家庭用エネルギー管理システム(HEMS)、電気自動車等充給電設備(V2H)):100千円×3件=300千円、【単体導入】HEMS:10千円×35件=350千円、家庭用燃料電池システム(エネファーム):50千円×10件=500千円、定置用リチウムイオン蓄電システム:150千円×35件=5,250千円、V2H:50千円×3件=150千円、【対象経費】9,550千円-県補助金4,261千円=5,289千円 ④町民	R8.4	R9.3
4	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	次世代自動車購入費補助事業	①生活者へのエネルギー価格の影響軽減及び地球温暖化防止対策のため、物価高騰対策として、燃料電池自動車等の購入補助を行う。 ②③負担金、補助及び交付金2,700千円:FCV(燃料電池自動車):200千円×1台=200千円、EV(電気自動車):100千円×20台=2,000千円、PHV(プラグインハイブリット車):50千円×10台=500千円 ④町民	R8.4	R9.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食費物価高騰対策事業	①物価高騰対策として保護者の経済的負担を軽減し、給食費を値上げすることなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供する。 ②小中学校や幼稚園、保育園、児童発達支援事業所の給食費の物価高騰分に相当する賄材料費(準要保護分を除く)。ただし、県補助金(市町村学校給食費軽減交付金)の基準額に基づく支援額を超える部分に対し、臨時交付金を充当。 ③賄材料費41,530千円 (小学校)46円×188回×1,813人≒15,679千円-51千円=15,628千円 (中学校)100円×188回×1,082人≒20,342千円 (幼稚園)50円×187回×45人≒421千円 (保育園)50円×222回×439人≒4,873千円 (児童発達支援事業所)50円×222回×24人≒266千円 非喫食者給食費支援金385千円 (小学校)46円×44回×25人≒51千円 ④小中学校生、公立幼稚園・保育園児、児童発達支援事業所利用者(教職員等を除く)	R8.4	R9.3